



川崎市子ども・子育て会議

～　公募委員を募集します　～

平成 24 年８月に成立した子ども・子育て支援法に基づき、川崎市では、平成２５年度から「川崎市子ども・子育て会議」を設置しています。

また、川崎市では、未来を担う子ども・若者が、夢や希望を抱き、一人ひとりが持つ力を活かして、社会の中で自立し主体的な人生を送ることで幸せが実感できるよう、ライフステージを通した切れ目のないこども・若者及び子育て支援を総合的に推進するため、令和８年３月に「第３期川崎市こども・若者の未来応援プラン」を策定し、子ども・若者や子育て家庭への支援を進めています。

「川崎市子ども・子育て会議」では、委員の皆様から意見を伺いながら、「川崎市こども・若者の未来応援プラン」に基づく施策の実施状況の確認や、プランの進捗状況や達成状況の評価をしています。

子ども・子育て会議の委員には、学識経験者、子ども・子育て支援関係の事業に従事されている方、子育て中の保護者など、子ども・子育て支援に関係する方に就任していただいています。

つきましては、子ども・若者や子育て家庭への支援に関する施策に、広く市民の意見を反映するため、子育て中の保護者の方から、子ども・子育て会議の公募委員を次のとおり募集します。

■ 応募期間



令和８年 11 月２日（月）から
令和９年１月４日（月）17 時までに送信を完了してください。

■１　応募できる方

次のすべてに該当する方です。（川崎市職員は除きます）

- ◆　年齢が１８歳以上である方
- ◆　川崎市に１年以上居住されている方
- ◆　未成年（※）のお子様がいらっしゃる保護者
- ◆　川崎市の附属機関等（他の審議会、委員会など）の委員となっていない方

※…任期満了時点まで未成年（2011 年４月１日以降生まれ）の子どもの保護者

■２　任期

令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日までの２年間です。



■３　募集人数

２人

■４　応募方法



下記の申込フォームから、800 字程度の小論文を添えて、ご応募ください。
小論文は Word データ等を添付いただくか、フォームに直接ご入力ください。

＜小論文テーマ＞

・「『第３期川崎市こども・若者の未来応援プラン』を踏まえ、川崎市子ども・子育て会議の委員となったとき、どのような役割を果たしたいと考えますか。」

＜提出先＞

川崎市こども未来局総務部企画課

申込フォーム：https://logoform.jp/form/FUQz/1803077

【申込フォーム】

■５　選考方法

書類審査（公募申込書・小論文）により**選考**します。
選考結果については、ご応募いただいた方全員にメールでお知らせします。
（令和９年３月上旬頃を予定）

■６　会議



・年数回、平日夜間（主に 18 時から２時間程度）。
・オンラインと併用開催で参加しやすい環境です。
・会議中の保育サービスをご用意しています。

■７　報酬



・１回 12,500 円（所得税等を源泉徴収します。）

【お問合せ】

川崎市こども未来局総務部企画課
〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地
電　話：０４４－２００－１１３４
ＦＡＸ：０４４－２００－３１９０
E-mail：45kikaku@city.kawasaki.jp

